

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月11日

【四半期会計期間】 第30期第2四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 GMOインターネット株式会社

【英訳名】 GMO internet, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 グループ代表 熊谷正寿

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区桜丘町26番1号

【電話番号】 03-5456-2555

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 グループ管理部門統括 安田昌史

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区桜丘町26番1号

【電話番号】 03-5458-8310

【事務連絡者氏名】 グループ法務部長 川崎友紀

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第29期 第2四半期 連結累計期間	第30期 第2四半期 連結累計期間	第29期
会計期間		自 2019年1月1日 至 2019年6月30日	自 2020年1月1日 至 2020年6月30日	自 2019年1月1日 至 2019年12月31日
売上高	(百万円)	96,038	106,500	196,171
経常利益	(百万円)	10,653	16,019	24,506
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	4,035	4,181	8,337
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	7,375	9,324	16,686
純資産額	(百万円)	96,873	97,349	102,269
総資産額	(百万円)	774,316	941,795	871,214
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	35.18	37.35	73.16
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	34.67	36.77	72.08
自己資本比率	(%)	6.5	4.9	6.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,726	32,306	7,502
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,444	4,965	21,617
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,554	11,732	30,323
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	136,104	198,146	159,715

回次		第29期 第2四半期 連結会計期間	第30期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	17.58	17.40

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

第1四半期連結会計期間において、連結子会社でありましたプログビジネスファンド投資事業有限責任組合は、2020年1月31日付で清算結了したため、連結の範囲から除外しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

< 当第2四半期連結累計期間（2020年1月～6月）業績の概要 >

（単位：百万円）

	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	増減額	増減率
売上高	96,038	106,500	10,462	10.9%
営業利益	10,957	16,420	5,463	49.9%
経常利益	10,653	16,019	5,366	50.4%
親会社株主に帰属する 四半期純利益	4,035	4,181	146	3.6%

当社グループは「すべての人にインターネット」のコーポレートキャッチのもと、成長性の高いインターネット市場に経営資源を集中しています。当該市場は、スマートフォンなどデバイスの普及および多様化、ソーシャルメディアの利用、5G・クラウド・人工知能・ブロックチェーンなど新たなテクノロジーの登場、また、企業間取引（BtoB）・個人間取引（CtoC）・020・IoTといった新しい動きもあり、高成長が続いています。また、新型コロナウイルス感染拡大に端を発するテレワーク需要の増加・デジタルトランスフォーメーションの一層の進展・巣籠もり消費の拡大などもあり、今後も更なる成長が見込まれます。こうした市場の成長に伴い、インターネット上のデータ量・トランザクションは級数的に増加し、インターネットのインフラ・サービスインフラを提供する当社グループの収益機会もますます拡大するものと考えています。

このような事業環境のもと、（1）多くのサービスが国内No.1となっているインターネットインフラ事業は、巣籠もり消費の拡大を受けたEC支援事業・決済事業、テレワーク需要の増加があったアクセス事業が好調に推移しました。（2）インターネット広告・メディア事業では、緊急事態宣言に基づいた自粛要請による消費の落ち込みを受けた一部顧客の発注減、広告単価の下落がありました。（3）インターネット金融事業は、外国為替市場や商品先物市場、株価指数のボラティリティが上昇したことを背景に取引高・収益ともに好調に推移しました。（4）暗号資産事業は、暗号資産交換事業では暗号資産のボラティリティが上昇したことで取引高が増加し、堅調に推移したものの、暗号資産マイニング事業では事業再構築の過渡期にあることから減収となりました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は106,500百万円（前年同期比10.9%増）、営業利益は16,420百万円（同49.9%増）、経常利益は16,019百万円（同50.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は4,181百万円（同3.6%増）となりました。

< 当第2四半期連結累計期間(2020年1月～6月)セグメント毎の売上高・営業利益の状況 >

(単位:百万円)

	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	増減額	増減率
インターネットインフラ事業				
売上高	55,924	64,895	8,971	16.0%
営業利益	7,198	8,546	1,347	18.7%
インターネット広告・メディア事業				
売上高	23,649	23,073	576	2.4%
営業利益	341	122	218	64.1%
インターネット金融事業				
売上高	13,871	18,223	4,352	31.4%
営業利益	3,785	7,209	3,424	90.5%
暗号資産事業				
売上高	3,402	2,285	1,117	32.8%
営業利益	448	165	282	63.1%
インキュベーション事業				
売上高	476	973	497	104.5%
営業利益	126	464	338	267.5%
その他				
売上高	1,322	545	776	58.8%
営業利益	981	145	836	-
調整額				
売上高	2,608	3,496	887	-
営業利益	38	57	18	-
合計				
売上高	96,038	106,500	10,462	10.9%
営業利益	10,957	16,420	5,463	49.9%

各セグメントの事業の内容は、以下のとおりとなっています。

事業区分		主要業務
インターネット インフラ事業	ドメイン事業	<ul style="list-style-type: none"> ・「.shop」、「.tokyo」などのドメインを管理するレジストリ事業 ・『お名前.com』、『ムームードメイン』、『VALUE-DOMAIN』で展開するレジストラ事業
	クラウド・ホスティング事業	<ul style="list-style-type: none"> ・『お名前.comレンタルサーバー』、『GMOアプリクラウド』、『ConoHa by GMO』、『Z.com Cloud』、『GMOクラウドVPS』、『GMOクラウドALTUS』、『GMOクラウド Private』、『KaKing』、『ロリポップ!』、『heteml』、『30days Album』などで展開する共用サーバー、VPS、専用サーバー、クラウドの提供・運用・管理・保守を行うホスティングサービス ・電子契約サービス『GMO電子印鑑Agree』
	EC支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・『カラーミーショップ』、『MakeShop』で展開するネットショップ構築のASPサービス ・CtoCハンドメイドマーケット『minne』の運営 ・オリジナルグッズ作成・販売サービス『SUZURI』、『canvath』の運営 ・EC事業者・O2O事業者向け支援サービスなど ・Web制作・運営支援・システムコンサルティングサービスなど
	セキュリティ事業	<ul style="list-style-type: none"> ・『クイック認証SSL』、『企業認証SSL』などのSSLサーバー証明書、『コードサイン証明書』、『PDF文書署名用証明書』、『クライアント証明書』などの電子証明書発行サービス
	決済事業	<ul style="list-style-type: none"> ・通販・EC事業者向け『PGマルチペイメントサービス』、公金・公共料金等の『自治体・公共機関向けクレジットカード決済サービス』などの総合的な決済関連サービス及び『早期入金サービス』、『トランザクションレンディング』、『GMO 後払い』などの金融関連サービス
	アクセス事業	<ul style="list-style-type: none"> ・『GMOとくとくBB』などのインターネット接続サービス
インターネット広告・メディア事業	インターネット広告事業	<ul style="list-style-type: none"> ・リスティング広告、モバイル広告、アドネットワーク広告、リワード広告、アフィリエイト広告などの総合的なインターネット広告サービス ・企画広告制作サービス
	インターネットメディア事業	<ul style="list-style-type: none"> ・10代女子向けコミュニティサイト『prican』、プログラミング教育ポータル『コエテコ』、ポイントサイト『ポイントタウン』、ゲームプラットフォーム『ゲソてん』、共同購入型クーポンサイト『くまポン』、ブログ『JUGEM』などのインターネットメディアの運営及び自社メディアへの広告配信 ・SEMメディア事業 ・SEOの販売
	インターネットリサーチ・その他事業	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットリサーチシステムの提供・リサーチパネルの管理・運営 ・『GMOリサーチ・クラウド・パネル』など
インターネット金融事業	インターネット金融事業	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン証券取引、外国為替証拠金取引（FX）などの運営
暗号資産事業	暗号資産交換事業	<ul style="list-style-type: none"> ・暗号資産の現物取引・レバレッジ取引の提供
	暗号資産マイニング事業	<ul style="list-style-type: none"> ・マイニングセンターの運営
インキュベーション事業	ベンチャーキャピタル事業	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット関連企業を中心とした未上場会社への投資事業

当第2四半期連結累計期間のセグメント別の業績は以下のとおりです。なお、2020年5月1日に施行された資金決済法の改正法（以下、改正資金決済法）において「仮想通貨」の名称が「暗号資産」に変更されたことを受け、法令の名称に合わせてセグメント名称を「暗号資産事業」に変更いたしました。

インターネットインフラ事業

当該セグメントにおいては、インターネットビジネスを手掛けるお客様のビジネス基盤となるサービスをワンストップで提供しています。主な商材は、インターネットにおける住所となる「ドメイン」、データを保管するための「サーバー」、ネットショップ導入のためのシステムを提供する「EC支援」、マネタイズに必須の「決済」、これら取引の安全を図る「セキュリティ」です。これら5大商材全てを自社グループ内で開発・提供しており、いずれも国内トップシェアを有しています。その他、個人向けにインターネット接続サービスを提供するアクセス事業を運営しています。当該セグメントの各事業別の業績は下記のとおりです。

1) ドメイン事業

当該事業は、他のインフラ商材の起点となる事業であり、低価格戦略による顧客基盤の拡大を継続しています。当第2四半期連結累計期間のドメイン登録・更新数は276万件（前年同期比7.5%減）、当第2四半期連結累計期間末の管理累計ドメイン数は692万件（同3.2%増）、売上高は4,822百万円（同4.5%増）となりました。

2) クラウド・ホスティング事業

当該事業では、お客様の利用ニーズの多様化に対応するため、共用サーバー・専用サーバー・VPS・クラウドの各サービスにおいて、多ブランド展開を行なっています。当第2四半期連結累計期間末の契約件数は91.7万件（前年同期比5.8%増）、売上高は7,466百万円（同4.3%増）となりました。

3) EC支援事業

当該事業では、ネットショップ導入のためのシステムを提供するASPカートサービス、CtoCハンドメイドマーケット『minne』、オリジナルグッズ作成・販売サービス『SUZURI』、020支援サービスなどを展開しています。当第2四半期連結累計期間においては巣籠もり消費の拡大を受け、各サービスが好調に推移しました。まず、ASPカートサービスでは当第2四半期連結累計期間末の有料店舗数は6.9万（前年同期比1.9%減）となったものの、流通総額は1,934億円（同29.7%増）となりました。また『minne』では、クーポンやキャンペーンなどの販促活動を行なったこともあり、流通金額は75.3億円（同22.4%増）と好調に推移しました。また、『SUZURI』はリアルイベント等の開催が困難となったクリエイター向けのオリジナルグッズの販売プラットフォームとして流通金額が急増しました。これらの結果、売上高は6,937百万円（同18.5%増）となりました。

4) セキュリティ事業

当該事業では、GMOクラウドの連結子会社であるGMOグローバルサインが『GlobalSign』ブランドを世界展開しています。常時SSL化の浸透という追い風の中、大手顧客への直販、販売代理店の活用により国内外のシェア拡大を進めています。売上高は3,298百万円（前年同期比4.9%増）、海外売上高比率は60%超となりました。

5) 決済事業

当該事業では、GMOペイメントゲートウェイを中核として、総合的な決済関連サービスおよび金融関連サービスを展開しています。決済関連サービスについては、EC市場の成長に加え、EC事業者以外にもサービス提供を拡大したことにより、順調に推移しました。金融関連サービスについては、後払い型の決済サービスである「GMO後払い」が好調に推移し、送金サービスも伸長いたしました。これらの結果、決済処理件数・決済処理金額が順調に増大し、売上高は18,774百万円（前年同期比18.3%増）となりました。

6) アクセス事業

当該事業では、個人向けのインターネット接続サービスを提供しています。テレワーク需要の拡大に加え、ウェブ集客が好調に推移したことから、当第2四半期連結累計期間末の契約回線数は208万件（前年同期比26.5%増）、売上高は19,773百万円（同22.3%増）と大きく伸長しています。

以上、これらを含めたインターネットインフラ事業セグメントの売上高は64,895百万円（前年同期比16.0%増）、営業利益は8,546百万円（同18.7%増）と顧客基盤の継続的な拡大をベースとして、新型コロナウイルス感染拡大に伴う需要増もあり、最高業績を更新しました。

インターネット広告・メディア事業

当該セグメントにおいては、インターネットビジネスを手掛けるお客様の集客支援サービスを提供しています。当該セグメントの各事業別の業績は下記のとおりです。

1) インターネット広告事業

当該事業では、GMOアドパートナーズ、GMO TECHなどが広告代理、アドプラットフォームの提供など総合的なネット広告サービスを提供しています。広告代理は、緊急事態宣言に基づいた自粛要請による消費の落ち込みの影響を受けた一部顧客の発注減の影響が大きく軟調に推移しました。また、スマートフォン向けアドネットワーク『AkaNe』、コンテンツ集客に特化した広告配信プラットフォーム(DSP)『ReeMo』といった自社アドネットワーク商材は、インターネットへの接触時間の増加に伴い、配信量が増加しました。これらの結果、売上高は16,386百万円(前年同期比0.1%減)となりました。

2) インターネットメディア事業

当該事業では、GMOメディアなどが自社メディアの運営を通じた広告枠の提供、集客支援サービスを提供しています。ウェブサイトへの訪問数は堅調に推移した一方、広告単価の下落が継続しており、売上高は5,089百万円(前年同期比10.4%減)となっています。

以上、これらを含めたインターネット広告・メディア事業セグメントの売上高は23,073百万円(前年同期比2.4%減)、営業利益は122百万円(同64.1%減)となりました。引き続き、費用面の最適化を図るとともに、市場のニーズをとらえた自社商材の開発・販売に注力してまいります。

インターネット金融事業

当該セグメントにおいては、GMOフィナンシャルホールディングスの連結子会社であるGMOクリック証券を中核として、個人投資家向けのインターネット金融サービスを展開しています。当第2四半期連結累計期間末における取引口座数は、店頭FX口座が89.0万口座(前年同期比9.3%増)、証券取引口座が44.4万口座(同11.9%増)、CFD取引口座が14.0万口座(同31.6%増)と顧客基盤の拡大が続いています。店頭FXやCFD等の店頭デリバティブ取引については、外国為替市場や商品先物市場、株価指数のボラティリティが上昇したことを背景に取引高・収益ともに好調に推移しました。

以上、インターネット金融事業セグメントの売上高は18,223百万円(前年同期比31.4%増)、営業利益は7,209百万円(同90.5%増)となりました。

暗号資産事業

当該セグメントにおいては、暗号資産の「マイニング」、「交換」に関わる事業を展開しています。当該セグメントの各事業別の業績は下記のとおりです。

1) 暗号資産マイニング事業

当該事業では、マイニングセンターの運営を行なっています。当該事業は事業再構築の過渡期にあり、採掘能力を示す自社ハッシュレートの回復の遅れにより、当社のBTC採掘量が減少しました。また、ビットコインの半減期の到来による収益率の低下もあり、売上高は445百万円(前年同期比68.2%減)となりました。

2) 暗号資産交換事業

当該事業では、GMOフィナンシャルホールディングスの連結子会社であるGMOコインが、暗号資産の現物取引、レバレッジ取引を提供しています。当第2四半期連結累計期間における取引口座数は31.9万口座(前年同期比17.8%増)と顧客基盤は順調に拡大しました。一方、暗号資産のボラティリティが上昇したことにより取引高は増加しましたが、カバー取引コストの一時的な上昇による収益性の低下があり、売上高は1,840百万円(前年同期比8.1%減)となりました。

以上、暗号資産事業セグメントの売上高は2,285百万円(前年同期比32.8%減)、営業利益は暗号資産マイニング事業では事業再構築の過渡期にあることから損失計上となったものの、暗号資産交換事業が堅調に推移したことから、165百万円(同63.1%減)となりました。

インキュベーション事業

当該セグメントにおいては、キャピタルゲインを目的としたインターネット関連企業への投資、事業拡大への支援、企業価値向上支援を行なっております。保有株式の売却があったことから、売上高は973百万円（前年同期比104.5%増）、営業利益は464百万円（同267.5%増）となりました。

(2) 連結財政状態の分析

< 資産、負債及び純資産の状況 >

（資産）

当四半期連結会計期間末（2020年6月30日）における資産合計は、前連結会計年度末（2019年12月31日）に比べ70,581百万円増加し、941,795百万円（8.1%増）となっております。主たる変動要因は、現金及び預金が39,101百万円増加（24.4%増）、証券業等における顧客資産の変動により諸資産（証券業等における預託金・証券業等における信用取引資産・証券業等における有価証券担保貸付金・証券業等における短期差入保証金・証券業等における支払差金勘定）が33,253百万円増加（6.6%増）、前渡金が減少したこと等によりその他流動資産が6,948百万円減少（6.9%減）したことであります。

（負債）

当四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ75,501百万円増加し、844,446百万円（9.8%増）となっております。主たる変動要因は、借入金が24,805百万円増加（18.5%増）、証券業等における顧客資産の変動により諸負債（証券業等における預り金・証券業等における信用取引負債・証券業等における受入保証金・証券業等における受取差金勘定・証券業等における有価証券担保借入金）が24,596百万円増加（5.5%増）、預り金が16,784百万円増加（22.0%増）したことであります。

（純資産）

当四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ4,920百万円減少し、97,349百万円（4.8%減）となっております。主たる変動要因は、自己株式の取得により自己株式が9,341百万円増加（前連結会計年度末の残高は3百万円）、利益剰余金が2,867百万円増加（14.7%増）（親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により4,181百万円の増加、配当金の支払いにより1,313百万円の減少）、非支配株主持分が2,348百万円増加（4.9%増）したことであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当四半期連結会計期間末（2020年6月30日）における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末（2019年12月31日）に比べ38,430百万円増加し、198,146百万円（24.1%増）となっております。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動においては、32,306百万円の資金流入（前年同期は3,726百万円の資金流入）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益の計上により15,205百万円、預り金の増加により16,785百万円、減価償却費の計上により3,711百万円の資金流入があった一方、インターネット金融事業における諸資産および諸負債の増減により8,657百万円の資金流出があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動においては、4,965百万円の資金流出（前年同期は6,444百万円の資金流出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得により1,715百万円、無形固定資産の取得により2,139百万円、貸付けによる支出により1,615百万円の資金流出があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動においては、11,732百万円の資金流入（前年同期は4,554百万円の資金流出）となりました。これは主に、長短借入金の増減により25,309百万円の資金流入があった一方、自己株式の取得により9,346百万円、組合員への払戻しによる支出により1,499百万円、配当金の支払により1,310百万円の資金流出があったことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた問題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、上場会社であり当社株式は自由に売買できるものである以上、当社株式に対する大規模な買付行為を一概に否定するものではなく、当該買付行為を受け入れるか否かの判断は、最終的には、当社株式を保有する株主の皆様のご自由な意思によってなされるべきものと考えております。

しかしながら、近年、わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣との協議や合意のプロセスを経ることなく、いわば敵対的に、突如として一方的に大規模な買付行為を強行するといった動きが顕在化しつつあります。このような一方的な買付行為の中には、株主の皆様に対して当該買付行為に関する十分な情報が提供されず株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該買付行為の条件・方法等について検討し、また、当社の取締役会が、これを評価・検討して取締役会としての意見を取りまとめて公表するための十分な時間を確保しないもの、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないなど当社の企業価値・株主の皆様のご利益を著しく損なう買付行為もあり得るところです。

当社グループは「すべての人にインターネット」のコーポレートキャッチのもと、成長性の高いインターネット市場に経営資源を集中しております。（1）インターネットインフラ事業、（2）インターネット金融事業、（3）インターネット広告・メディア事業、（4）暗号資産事業を中心として、総合的なインターネットサービスを提供しており、これらの事業はそれぞれが独立したのではなく、相互に有機的に一体として機能することによって相乗効果が生じ、より高い企業価値を創造していると考えております。また、インターネット関連技術は技術革新の進歩が極めて速く、それに応じた業界標準及び顧客ニーズも急速に変化しております。したがって、当社の経営は、上記のような事業特性及びインターネットサービスに関する高度な専門知識を前提とした経営のノウハウ、並びに、技術革新に対応するための優れた技術、能力を有する従業員、有機的・一体的企業結合体の中で各事業を担うグループ会社、取引先及び顧客等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠であると考えております。このような当社の事業に対する理解なくして当社の企業価値の把握は困難であり、株主の皆様が大規模買付者による大規模買付行為を評価するに際しても、大規模買付者から提供された情報だけではなく、当社の事業特性等を十分に理解している当社取締役会の大規模買付行為に対する評価・意見等が適切に提供されることが極めて重要であると考えております。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、上記の当社の事業を理解し、当社の企業価値の様々な源泉及び当社を支える各利害関係者との間に築かれた関係等を理解した上で、当社の企業価値・株主の皆様のご利益を確保し又は向上させることを真摯に目指す者でなければならないと考えております。

以上の考え方にに基づき、当社取締役会といたしましては、上記のような当社の企業価値・株主の皆様のご利益を著しく損なうおそれのある大規模な買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は上記 記載の基本方針（以下、「基本方針」といいます。）の実現に資する特別な取組みとして、以下の取組みを行っております。

当社は、『すべての人にインターネット』のコーポレートキャッチのもと、たゆまぬベンチャー精神のもと、『インターネットの文化・産業とお客様の笑顔・感動を創造し、社会と人々に貢献する』を企業理念として掲げております。

当社はこの企業理念を具現化するため、すなわち、お客様の笑顔・感動を創造するため、最高のサービスをより多くのお客様に提供することに注力いたしております。

当社グループでは、ドメイン、レンタルサーバーや決済など数多くの事業（サービス）においてナンバーワンの実績をあげており、そのお客様の多様なニーズ、特にインターネットビジネスに取り組みお客様が求める、導入から活用そして集客までを当社グループで一貫して完結できる基盤が整っております。

これらの事業を有機的に結合し、相乗効果を最大化させる取組みにより企業価値・株主の皆様の共同の利益の向上を目指しております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、特定株主グループ（以下において用いられる用語は、本事業報告に別段の定めのある場合又は文脈上別意に解すべき場合を除き、2020年7月20日付プレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の継続及び一部変更について」において定められる意味を有するものとします。）の議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いません。）が行われる場合には、大規模買付ルールの遵守を求め、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、又は、大規模買付ルールを遵守した場合であっても、大規模買付行為が当社株主の皆様の共同の利益及び当社の企業価値を著しく損なうと認められる場合につき対抗措置を発動することがあること等を定めております。

当社は、2006年3月13日開催の取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針を決定し、以後毎年開催される当社定時株主総会において選任された取締役が、本対応方針を継続するか否かを決定することとなります。なお、当社は、2020年3月30日開催の当社定時株主総会の後、同日に開催された当社取締役会において継続を決定した対応方針について、2020年7月20日開催の当社取締役会において、軽微な変更を加えることを決定いたしました。（対応方針の内容の詳細につきましては、当社ホームページ（URL：<https://www.gmo.jp>）に掲載されている2020年7月20日付プレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の継続及び一部変更について」にて公表しておりますので、そちらをご参照ください。）

上記 の取組みについての取締役会の判断

上記 の取組みは、当社グループ全体の企業価値を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、当社株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模買付行為が行われる危険性を低減させるものと考えられるため、上記 の基本方針に沿うものであります。

また、かかる取組みは、当社グループ全体の企業価値を向上させるための取組みであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

上記 の取組みについての取締役会の判断

i) 上記 の取組みは、十分な情報の提供と十分な検討等のための期間の確保の要請に応じない大規模買付者、及び、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を害するおそれのある大規模買付行為を行う大規模買付者に対して対抗措置を発動できることとしております。したがって、上記 の取組みは、上記 の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社の上記の基本方針に沿うものであると考えております。

) 上記 の取組みは、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を確保することを目的として、大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供及びその内容の評価・検討等に必要期間の確保を求めるための取組みであります。また、かかる取組みにおいては、対抗措置の発動について取締役会による恣意的な判断を防止し、その判断の合理性・公正性を担保するために、特別委員会を設置し、特別委員会の勧告を最大限尊重して対抗措置を発動することを定めており、また、対抗措置を発動するに際しては、社外取締役（監査等委員）を含む取締役（監査等委員）の全員の賛成を得た上で、取締役全員の一致により決定することとしております。したがって、上記 の取組みは、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、取締役会の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は72百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	270,000,000
第1種優先株式	130,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	113,242,987	113,242,987	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	113,242,987	113,242,987		

(注) 2009年3月26日開催の当社第18期定時株主総会において変更した定款に、第1種優先株式を発行することができる旨規定しておりますが、この四半期報告書提出日現在、発行した第1種優先株式はありません。なお、当社定款に規定している第1種優先株式の内容は次のとおりであります。

第1種優先配当等(定款第14条関係)

1. 当社は、毎事業年度の末日の最終の株主名簿に記載または記録されている株主または登録株式質権者に対して剰余金の配当(以下「期末配当」という。)をするときは、当該末日の最終の株主名簿に記載または記録されている第1種優先株式を有する株主(以下「第1種優先株主」という。)または第1種優先株式の登録株式質権者(以下「第1種優先登録株式質権者」という。)に対して、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)および普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、第1種優先株式1株につき、第1種優先株式の発行に先立って取締役会の決議で定める額の金銭(ただし、当該期末配当の基準日の属する事業年度中に定められた基準日により第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して第4項に従い剰余金の配当を金銭にてしたときは、第1種優先株式1株につきした剰余金の配当の額を控除した額(ただし、ゼロを下回る場合はゼロ)の金銭。以下「第1種優先配当金」という。)を支払う。
2. 当社は、期末配当をする場合であって、第1種優先配当金および次項に定める累積未払配当金が支払われた後に普通株主または普通登録株式質権者に対して普通株式1株につきする剰余金の配当の額に第1種優先株式の発行に先立って取締役会の決議で定める比率(100パーセントを下限とし、200パーセントを上限とする。)(以下「第1種優先株式配当率」という。)を乗じて得られる額が第1種優先配当金の額を超過するときは、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者と同順位にて、第1種優先株式1株につき、普通株主または普通登録株式質権者に対してする剰余金の配当と同一の種類で、かつ、当該超過する額(小数部分が生じる場合、小数点以下を切り捨てる。)の剰余金の配当をする。
3. ある事業年度において第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して金銭にて支払う剰余金の配当の額が第1種優先配当金の額に達しないときは、その第1種優先株式1株あたりの不足額(以下「累積未払配当金」という。)は翌事業年度以降に累積する。累積未払配当金については、第1項、前項および次項に定める剰余金の配当に先立ち、第1種優先株式1株につき累積未払配当金の額に達するまで、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して金銭にて支払う。
4. 当社は、剰余金の配当をするとき(期末配当をする場合を除く。)は、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者と同順位にて、第1種優先株式1株につき、普通株主または普通登録株式質権者に対してする剰余金の配当と同一の種類で、かつ、普通株主または普通登録株式質権者に対して普通株式1株につきする剰余金の配当の額に第1種優先株式配当率を乗じて得られる額(小数部分が生じる場合、小数点以下を切り捨てる。)の剰余金の配当をする。

第1種優先株主に対する残余財産の分配（定款第15条関係）

1. 当社の残余財産を分配するときは、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、累積未払配当金を金銭にて支払う。
2. 当社は、前項に基づく残余財産の分配をした後、さらに残余財産があるときは、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者と同順位にて、第1種優先株式1株につき、普通株主または普通登録株式質権者に対して普通株式1株につきする残余財産の分配と同一の種類および額の残余財産の分配をする。

議決権（定款第16条関係）

第1種優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、第1種優先株主は、2事業年度連続して各事業年度中に定められた基準日より第1種優先配当金および累積未払配当金の全額を支払う旨の決議がなされないときは、当該2事業年度終了後最初に開催される定時株主総会より（ただし、第1種優先配当金および累積未払配当金の全額を支払う旨の議案が当該定時株主総会に提出され否決されたときは、当該定時株主総会の終結の時より）、第1種優先配当金および累積未払配当金の全額を支払う旨の決議がある時までの間、株主総会において議決権を行使することができる。

種類株主総会（定款第17条関係）

1. 当社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合には、法令または本定款に別段の定めがある場合を除き、第1種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。
2. 基準日に関する定款規定は、毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内に招集される種類株主総会にこれを準用する。
3. 株主総会の招集に関する定款規定は、種類株主総会の招集にこれを準用する。
4. 株主総会の決議に関する定款規定は、種類株主総会の決議にこれを準用する。

普通株式を対価とする取得条項（定款第18条関係）

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、当該各号に定める日（取締役会が、それ以前の日を定めたときは、その日）の到来をもって、その日に当社が発行する第1種優先株式の全部（当社が有する第1種優先株式を除く。）を取得し、第1種優先株式1株を取得するのと引換えに、第1種優先株主に対して普通株式1株を交付する。
 - (1) 当社が消滅会社となる合併、完全子会社となる株式交換または株式移転（他の株式会社と共同して株式移転をする場合に限る。）に係る議案が全ての当事会社の株主総会（株主総会の決議を要しない場合は取締役会）で承認された場合、当該合併、株式交換または株式移転の効力発生日の前日
 - (2) 当社が発行する株式につき公開買付けが実施された結果、公開買付者の株券等所有割合が3分の2以上となった場合、当該株券等所有割合が記載された公開買付報告書が提出された日から90日目の日なお、本号において「公開買付け」とは金融商品取引法第27条の3第1項に定める公開買付けを、「株券等所有割合」とは金融商品取引法第27条の2第1項第1号に定める株券等所有割合を、「公開買付者」または「公開買付報告書」とは金融商品取引法第2章の2第1節に定める公開買付者または公開買付報告書をいう。
2. 当社は、第1種優先株式を上場している金融商品取引所が第1種優先株式を上場廃止とする旨を決定した場合には、取締役会が定める日の到来をもって、その日に当社が発行している第1種優先株式の全部（当社が有する第1種優先株式を除く。）を取得し、第1種優先株式1株を取得するのと引換えに、第1種優先株主に対して普通株式1株を交付することができる。

株式の分割、株式の併合等（定款第19条関係）

1. 当社は、株式の分割または株式の併合をするときは、普通株式および第1種優先株式ごとに同時に同一の割合とする。
2. 当社は、当社の株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式の割当てを受ける権利を、第1種優先株主には第1種優先株式の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で与える。
3. 当社は、当社の株主に募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、第1種優先株主には第1種優先株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で与える。
4. 当社は、株式無償割当てをするときは、普通株主には普通株式の株式無償割当てを、第1種優先株主には第1種優先株式の株式無償割当てを、それぞれ同時に同一の割合とする。

5. 当社は、新株予約権無償割当てをするときは、普通株主には普通株式を目的とする新株予約権の新株予約権無償割当てを、第1種優先株主には第1種優先株式を目的とする新株予約権の新株予約権無償割当てを、それぞれ同時に同一の割合でする。
6. 当社は、株式移転をするとき（他の株式会社と共同して株式移転をする場合を除く。）は、普通株主には普通株式に代えて株式移転設立完全親会社の発行する普通株式と同種の株式を、第1種優先株主には第1種優先株式に代えて株式移転設立完全親会社の発行する第1種優先株式と同種の株式を、それぞれ同一の割合で交付する。
7. 当社は、単元株式数について定款の変更をするときは、普通株式および第1種優先株式のそれぞれの単元株式数について同時に同一の割合でする。
8. 第1項から第6項までの規定は、現に第1種優先株式を発行している場合に限り適用される。

その他の事項（定款第20条関係）

当社は、上記のほか、第1種優先株式に関する事項について、これを第1種優先株式の発行に先立って取締役会の決議で定める。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月30日	-	113,242,987	-	5,000	-	936

(5) 【大株主の状況】

2020年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社熊谷正寿事務所	東京都渋谷区桜丘町26番1号	35,716,600	32.68
熊谷正寿	東京都港区	8,990,911	8.22
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET , NEW YORK, NY 10286 , U.S.A.	7,098,700	6.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,908,500	4.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,725,300	3.40
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	2,193,100	2.00
SAJAP (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	P.O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAU DI ARABIA	1,822,900	1.66
THE BANK OF NEW YORK 133612 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	RUE MONTOYERSTRAAT 4 6, 1000 BRUSSELS, BE LGIUM	1,562,400	1.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,448,500	1.32
BBH FOR BAILLIE GIFF ORD WORLDWIDE/BAILL IEGIFFORD WORLDWIDE JAPANESE FD (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	30 HERBERT STREET, D UBLIN 2, IRELAND	1,356,700	1.24
計		68,823,611	62.99

(注)2019年10月16日付で公衆の縦覧に供されている訂正報告書において、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー及びその共同保有者であるベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッドが2019年10月8日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年6月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、訂正報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株券等 の数(千 株)	株券等保有 割合(%)
ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー (Baillie Gifford & Co)	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	8,891	7.85
ベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リ ミテッド (Baillie Gifford Overseas Limited)	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	7,001	6.18

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,982,700 (相互保有株式) 普通株式 12,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 109,234,600	1,092,346	
単元未満株式	普通株式 13,587		
発行済株式総数	113,242,987		
総株主の議決権		1,092,346	

(注) 1 単元未満株式には、当社所有の自己株式80株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式4,000株(議決権40個)が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) GMOインターネット株式 会社	東京都渋谷区桜丘町26番 1号	3,982,700	-	3,982,700	3.52
(相互保有株式) GMOクリック証券株式 会社	東京都渋谷区道玄坂1丁 目2番3号	12,100	-	12,100	0.01
計		3,994,800	-	3,994,800	3.53

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は次のとおりであります。

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役副社長 (グループインフラ部門統括兼事業統括本 部長)	取締役副社長 (グループインフラ部門統括 兼事業本部長)	伊藤正	2020年4月1日
常務取締役 (事業統括本部アクセス事業本部長)	常務取締役 (事業本部アクセス事業部長 兼事業本部メディア営業部長)	林泰生	2020年4月1日
取締役 (事業統括本部ドメイン・ホスティング事 業本部長)	取締役 (事業本部ホスティング事業部長)	児玉公宏	2020年4月1日

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年1月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	160,315	199,416
受取手形及び売掛金	22,140	22,591
営業投資有価証券	7,732	7,847
利用者暗号資産	17,404	22,112
証券業等における預託金	308,037	348,219
証券業等における信用取引資産	98,246	86,540
証券業等における有価証券担保貸付金	9,531	6,413
証券業等における短期差入保証金	51,906	53,466
証券業等における支払差金勘定	37,932	44,268
その他	100,865	91,942
貸倒引当金	3,029	3,473
流動資産合計	811,083	879,344
固定資産		
有形固定資産	16,118	16,210
無形固定資産		
のれん	2,778	2,445
ソフトウェア	6,836	7,620
その他	6,975	6,575
無形固定資産合計	16,590	16,642
投資その他の資産		
投資有価証券	9,881	10,929
繰延税金資産	6,540	5,896
その他	15,169	13,526
貸倒引当金	4,169	753
投資その他の資産合計	27,420	29,598
固定資産合計	60,130	62,451
資産合計	871,214	941,795

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,390	8,414
短期借入金	122,211	149,546
未払金	36,405	36,505
預り暗号資産	17,404	22,112
証券業等における預り金	52,586	43,738
証券業等における信用取引負債	35,496	28,925
証券業等における受入保証金	338,161	379,114
証券業等における受取差金勘定	3,506	2,474
証券業等における有価証券担保借入金	14,849	14,944
未払法人税等	2,141	5,066
賞与引当金	1,733	1,736
役員賞与引当金	74	741
前受金	9,645	10,729
預り金	76,378	93,162
その他	10,730	12,381
流動負債合計	731,716	809,594
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	17,348	17,297
長期借入金	11,866	9,336
繰延税金負債	134	157
その他	6,646	6,847
固定負債合計	35,996	33,639
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	1,231	1,212
特別法上の準備金合計	1,231	1,212
負債合計	768,944	844,446
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	27,332	26,859
利益剰余金	19,474	22,342
自己株式	3	9,345
株主資本合計	51,803	44,856
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	968	1,047
繰延ヘッジ損益	6	8
為替換算調整勘定	1,005	603
その他の包括利益累計額合計	1,981	1,659
新株予約権	78	77
非支配株主持分	48,405	50,754
純資産合計	102,269	97,349
負債純資産合計	871,214	941,795

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年6月30日)
売上高	96,038	106,500
売上原価	50,088	51,971
売上総利益	45,950	54,528
販売費及び一般管理費	1 34,992	1 38,108
営業利益	10,957	16,420
営業外収益		
受取配当金	43	50
投資事業組合運用益	15	131
その他	358	322
営業外収益合計	416	505
営業外費用		
支払利息	68	168
支払手数料	72	11
持分法による投資損失	433	357
為替差損	60	275
その他	87	94
営業外費用合計	721	906
経常利益	10,653	16,019
特別利益		
暗号資産マイニング事業再構築損失戻入益	2 871	-
固定資産売却益	127	106
貸倒引当金戻入額	-	37
金融商品取引責任準備金戻入額	177	18
その他	94	38
特別利益合計	1,270	201
特別損失		
解約違約金	-	311
投資有価証券評価損	429	-
減損損失	285	192
関係会社株式売却損	-	476
その他	90	36
特別損失合計	805	1,015
税金等調整前四半期純利益	11,118	15,205
法人税、住民税及び事業税	3,798	5,321
法人税等調整額	59	499
法人税等合計	3,738	5,821
四半期純利益	7,380	9,384
非支配株主に帰属する四半期純利益	3,345	5,202
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,035	4,181

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益	7,380	9,384
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	279	366
繰延ヘッジ損益	0	2
為替換算調整勘定	130	587
持分法適用会社に対する持分相当額	152	158
その他の包括利益合計	4	59
四半期包括利益	7,375	9,324
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,791	3,860
非支配株主に係る四半期包括利益	3,584	5,464

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	11,118	15,205
減価償却費	3,193	3,711
減損損失	285	192
のれん償却額	192	319
投資有価証券評価損益(は益)	429	-
関係会社株式売却損益(は益)	-	476
支払利息	68	168
暗号資産マイニング事業再構築損失戻入益	871	-
解約違約金	-	311
貸倒引当金の増減額(は減少)	283	2,968
賞与引当金の増減額(は減少)	1,295	672
売上債権の増減額(は増加)	2,339	483
仕入債務の増減額(は減少)	5,475	1,809
未払金の増減額(は減少)	8,203	188
預り金の増減額(は減少)	5,023	16,785
証券業等における預託金の増減額(は増加)	5,020	40,182
証券業等における差入保証金の増減額(は増加)	1,386	1,559
証券業等における支払差金勘定及び受取差金勘定の増減額	2,582	7,368
証券業等における預り金及び受入保証金の増減額(は減少)	15,088	32,105
証券業等における信用取引資産及び信用取引負債の増減額	5,929	5,135
証券業等における有価証券担保借入金の増減額(は減少)	6,420	94
証券業等における有価証券担保貸付金の増減額(は増加)	890	3,118
その他	1,711	5,667
小計	14,669	33,987
利息及び配当金の受取額	133	87
利息の支払額	352	502
法人税等の支払額	7,634	422
供託金の預入による支出	3,090	-
解約違約金の支払額	-	843
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,726	32,306
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	69	719
定期預金の払戻による収入	1	40
有形固定資産の取得による支出	3,460	1,715
無形固定資産の取得による支出	1,950	2,139
投資有価証券の取得による支出	1,120	971
投資有価証券の売却による収入	49	4
貸付けによる支出	8	1,615
差入保証金の差入による支出	508	752
差入保証金の回収による収入	64	3,538
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	968
その他	558	333
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,444	4,965

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	3,402	25,772
長期借入れによる収入	4,700	3,549
長期借入金の返済による支出	4,661	4,011
セールアンド割賦バックによる収入	-	778
割賦債務及びリース債務の返済による支出	1,012	1,334
組合員からの払込による収入	1,700	-
組合員への払戻による支出	671	1,499
自己株式の取得による支出	3,110	9,346
子会社の自己株式の取得による支出	1,975	236
非支配株主からの払込みによる収入	55	679
配当金の支払額	2,044	1,310
非支配株主への配当金の支払額	948	1,308
その他	9	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,554	11,732
現金及び現金同等物に係る換算差額	273	641
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	7,545	38,430
現金及び現金同等物の期首残高	143,650	159,715
現金及び現金同等物の四半期末残高	136,104	198,146

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間において、連結子会社でありましたプログビジネスファンド投資事業有限責任組合は、2020年1月31日付で清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(表示方法の変更)

(四半期連結貸借対照表及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当社グループの暗号資産事業について、取引の実態をより適切に表示するとともに、他の暗号資産取引業者との比較可能性に資する観点から、2020年6月12日に一般社団法人日本暗号資産取引業協会が公表した「暗号資産取引業における主要な経理処理例示」を採用したことにより、当第2四半期連結会計期間において表示方法の変更を行っております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結貸借対照表及び前第2四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書の組替えを行っております。なお、暗号資産事業の受入保証金は、前連結会計年度の連結貸借対照表においては「流動負債」の「証券業等における預り金」に含めて表示しておりましたが、2020年5月1日に金融商品取引法の改正法が施行され、当社の連結子会社が第一種金融商品取引業者の登録を受けたことにより、当第2四半期連結会計期間において区分管理を開始したため、当第2四半期連結会計期間より「流動負債」の「証券業等における受入保証金」に含めて表示しております。

表示方法の変更及び前連結会計年度の連結貸借対照表と前第2四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書の組替えは以下のとおりであります。

四半期連結貸借対照表

前連結会計年度(2019年12月31日)

(単位:百万円)

変更前			変更後		
流動資産	預り仮想通貨	17,404	流動資産	利用者暗号資産(注1)	17,404
流動資産	証券業等における短期差入保証金	55,052	流動資産	証券業等における短期差入保証金	51,906
			流動資産	その他(注2)	3,145
流動負債	預り仮想通貨	17,404	流動負債	預り暗号資産(注1)	17,404

(注)1.勘定科目の名称変更であります。

2.前連結会計年度において、「流動資産」の「証券業等における短期差入保証金」に含めていた暗号資産の売買等に伴う他の暗号資産取引業者等への一時的な預け金3,145百万円を、「流動資産」の「その他」100,865百万円に含めて表示しております。

四半期連結キャッシュ・フロー計算書

前第2四半期連結累計期間(自2019年1月1日至2019年6月30日)

(単位:百万円)

変更前			変更後		
営業活動による キャッシュ・フロー	証券業等における 差入保証金の増減 額(は増加)	1,411	営業活動による キャッシュ・フロー	証券業等における差 入保証金の増減額(は増加)	1,386
			営業活動による キャッシュ・フロー	その他(注)	24

(注)前第2四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「証券業等における差入保証金の増減額(は増加)」に含めていた暗号資産の売買等に伴う他の暗号資産取引業者等への一時的な預け金の増減額24百万円を、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」1,711百万円に含めて表示しております。

(四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

2020年5月1日に施行された改正資金決済法において、「仮想通貨」の名称が「暗号資産」に変更されたことを受け、法令の名称に合わせて以下のとおり表示方法の変更を行っております。

四半期連結損益計算書

前第2四半期連結累計期間において、「特別利益」に表示していた「仮想通貨マイニング事業再構築損失戻入益」は、第1四半期連結会計期間より「特別利益」の「暗号資産マイニング事業再構築損失戻入益」と表示しております。

この結果、前第2四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、「特別利益」の「仮想通貨マイニング事業再構築損失戻入益」871百万円は、「特別利益」の「暗号資産マイニング事業再構築損失戻入益」871百万円として表示しております。

四半期連結キャッシュ・フロー計算書

前第2四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「仮想通貨マイニング事業再構築損失戻入益」は、当第2四半期連結会計期間より「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「暗号資産マイニング事業再構築損失戻入益」と表示しております。

この結果、前第2四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「仮想通貨マイニング事業再構築損失戻入益」871百万円は、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「暗号資産マイニング事業再構築損失戻入益」871百万円として表示しております。

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
給与	8,403百万円	9,027百万円

- 2 暗号資産マイニング事業再構築損失戻入益

前第2四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

暗号資産マイニング事業につきましては、前連結会計年度に事業の再構築を進めたことを受け、北欧の自社マイニングセンターから将来撤退する際に業務委託先に対して支払うと見込まれた解約違約金相当額を前連結会計年度末の連結貸借対照表の負債の部に計上しました。しかし第1四半期連結会計期間において、業務委託先との契約内容が変更された結果、将来の解約違約金相当額は前連結会計年度末時点よりも減少する見込みとなりました。この解約違約金相当額の減少額748百万円と、当該事業再構築における固定資産の売却益を併せた871百万円を当第2四半期連結累計期間における特別利益として計上しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
現金及び預金	136,627百万円	199,416百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	472 "	1,197 "
役員報酬BIP信託預金および 株式給付信託J-ESOP信託預金	30 "	53 "
拘束性預金	20 "	20 "
現金及び現金同等物	136,104百万円	198,146百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年2月12日 取締役会	普通株式	1,358	11.8	2018年12月31日	2019年3月7日	利益剰余金
2019年5月9日 取締役会	普通株式	690	6.0	2019年3月31日	2019年6月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年8月6日 取締役会	普通株式	679	6.0	2019年6月30日	2019年9月19日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2019年2月12日開催の取締役会決議に基づき、2019年5月1日から2019年6月20日までの期間に自己株式1,853,900株を3,109百万円で取得いたしました。この結果等により、当第2四半期連結累計期間において、自己株式が3,104百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末に3,112百万円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年2月12日 取締役会	普通株式	566	5.0	2019年12月31日	2020年3月16日	利益剰余金
2020年5月12日 取締役会	普通株式	747	6.6	2020年3月31日	2020年6月19日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年8月11日 取締役会	普通株式	677	6.2	2020年6月30日	2020年9月17日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2020年2月12日開催の取締役会決議に基づき、2020年4月1日から2020年5月31日までの期間に自己株式3,980,900株を9,341百万円で取得いたしました。この結果により、当第2四半期連結累計期間において、自己株式が9,341百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末に9,345百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	インター ネットイ ンフラ事 業	イン ター ネット 広告・ メディア 事業	イン ター ネット 金融事 業	暗号資 産事業	インキュ ベーション 事業	計			
売上高									
外部顧客への 売上高	55,557	21,603	13,833	3,440	476	94,911	1,126	-	96,038
セグメント間 の内部売上高又 は振替高	367	2,045	37	37	-	2,413	195	2,608	-
計	55,924	23,649	13,871	3,402	476	97,325	1,322	2,608	96,038
セグメント利益 又は損失()	7,198	341	3,785	448	126	11,899	981	38	10,957

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、モバイルエンターテインメント事業及びカルチャー支援事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額38百万円は、セグメント間内部取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「その他事業」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間において259百万円であります。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	インター ネットイ ンフラ事 業	イン ター ネット 広告・ メディア 事業	イン ター ネット 金融事 業	暗号資 産事業	インキュ ベーション 事業	計			
売上高									
外部顧客への 売上高	64,495	20,071	18,175	2,310	973	106,027	473	-	106,500
セグメント間 の内部売上高又 は振替高	400	3,002	47	25	-	3,424	71	3,496	-
計	64,895	23,073	18,223	2,285	973	109,452	545	3,496	106,500
セグメント利益 又は損失()	8,546	122	7,209	165	464	16,508	145	57	16,420

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、モバイルエンターテインメント事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額57百万円は、セグメント間内部取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、従来「仮想通貨事業」としていたセグメント名称を「暗号資産事業」に変更しております。当該セグメントの名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後のセグメントの名称に基づき作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「インターネットインフラ事業」、「インターネット金融事業」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間において、「インターネットインフラ事業」99百万円、「インターネット金融事業」92百万円であります。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度末(2019年12月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
店頭	外国為替証拠金取引				
	売建	833,078	-	24,924	24,708
	買建	795,975	-	8,797	8,797
合計		-	-	33,721	33,506

(注) 時価の算定方法

連結会計年度末の直物為替相場により算定しております。

当第2四半期連結会計期間末(2020年6月30日)

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除外しております。

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
店頭	外国為替証拠金取引				
	売建	861,194	201	30,910	30,702
	買建	815,675	-	10,732	10,732
合計		-	201	41,642	41,435

(注) 時価の算定方法

当第2四半期連結会計期間末の直物為替相場により算定しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	35円18銭	37円35銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	4,035	4,181
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	4,035	4,181
普通株式の期中平均株式数(株)	114,696,940	111,931,475
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	34円67銭	36円77銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(百万円)	57	65
(うち連結子会社の潜在株式による持分変動差額 (百万円))	(57)	(65)
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2 【その他】

2020年5月12日開催の取締役会において、2020年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり第1四半期配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	747百万円
1株当たりの金額	6円60銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年6月19日

2020年8月11日開催の取締役会において、2020年6月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり第2四半期配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	677百万円
1株当たりの金額	6円20銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年9月17日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月11日

GMOインターネット株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大辻 隼人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているGMOインターネット株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、GMOインターネット株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。